

平成25年 6月土佐清水市議会定例会会議録

第1日（平成25年 6月25日 火曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 報告第 3号 専決処分した事件の承認について

（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号））

報告第 4号 専決処分した事件の承認について

（平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第4号））

報告第 5号 専決処分した事件の承認について

（平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号））

報告第 6号 専決処分した事件の承認について

（土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）

報告第 7号 専決処分した事件の承認について

（土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

報告第 8号 専決処分した事件の承認について

（固定資産税の課税免除に関する条例の制定について）

報告第 9号 専決処分した事件の承認について

（半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

議案第35号 平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について

議案第36号 土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 土佐清水市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第38号 土佐清水市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第39号 土佐清水市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第40号 財産の取得について

日程第4 陳情の付託について

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 13人

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 矢野川 周平君 | 2番 | 森 一美君 |
| 3番 | 小川 豊治君 | 4番 | 西原 強志君 |
| 5番 | 永野 裕夫君 | 6番 | 岡林 喜男君 |
| 7番 | 永野 修君 | 8番 | 岡崎 宣男君 |
| 10番 | 岡林 守正君 | 11番 | 仲田 強君 |
| 12番 | 井村 敏雄君 | 13番 | 橋本 敏男君 |
| 14番 | 武藤 清君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

9番 瀧澤 満君

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 岡崎 光正君 | 局長補佐 | 東 博之君 |
| 議事係長 | 池 正澄君 | 主事補 | 岡林 貴也君 |
| 主事補 | 公文愛里沙君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|              |        |            |        |
|--------------|--------|------------|--------|
| 市長           | 泥谷 光信君 | 会計管理者兼会計課長 | 黒原 一寿君 |
| 税務課長兼固定資産評価員 | 浦中 伸二君 | 企画財政課長     | 山田 順行君 |
| 総務課長         | 山崎 俊二君 | 消防長        | 濱田 益夫君 |
| 消防署長         | 西田 和啓君 | 健康推進課長     | 山下 毅君  |

|                   |         |                             |         |
|-------------------|---------|-----------------------------|---------|
| 福祉事務所長            | 二宮 真弓 君 | 市民課長                        | 岡田 敦浩 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長 | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長                   | 木下 司 君  |
| 産業振興課長            | 磯脇 堂三 君 | 産業基盤課長                      | 文野 喜文 君 |
| 水道課長              | 田村 和彦 君 | じんけん課長                      | 中山 直喜 君 |
| しおさい園長            | 中島 東洋 君 | 収納推進課長                      | 横山 周次 君 |
| 教育委員長             | 福重百合架 君 | 学校教育課長                      | 山本 豊 君  |
| 生涯学習課長            | 山下 博道 君 | 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所長 | 武政 聖 君  |
| 選挙管理委員会<br>事務局長   | 徳井 直之 君 | 監査委員事務局長                    | 中山 優 君  |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（岡林守正君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成25年6月土佐清水市議会定例会を開会いたします。

この際、本日の遅刻・欠席者についてご報告いたします。

9番瀧澤 満君が所用のため、欠席する旨、届け出がありましたので、報告いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

今期定例会の会期につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 武藤 清君。

（議会運営委員会委員長 武藤 清君登壇）

○議会運営委員会委員長（武藤 清君） おはようございます。

ただ今、議題となっております今期定例会の会期につきましては、6月24日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、全会一致をもちまして、お手元に配付しております日程案のとおりの本日から7月11日までの17日間と決しました。

以上、報告いたします。

○議長（岡林守正君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から7月11日までの17日間といたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡林守正君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から7月11日までの17日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により7番永野 修君、8番岡崎宣男君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長 岡崎光正君登壇)

○議会事務局長(岡崎光正君) おはようございます。

平成25年3月定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況についてご報告をいたします。

総務文教常任委員会を6回開催、そのうち3回は、各地区の自主防災組織の取り組みについて、管内視察を実施。産業厚生常任委員会を2回開催いたしました。

次に、議会運営委員会を3回開催し、6月24日には、6月定例会の日程等について協議を行いました。

また、議会だより編集委員会を1回開催し、5月1日に議会だより第85号を発行いたしました。

次に、他市から本市への行政視察について申し上げます。

4月16日、鳥根県浜田市議会の議会広報広聴調査特別委員会委員一行11名が、議会広報編集方針等について行政視察のため、来局いたしました。

また、4月18日、北海道釧路市議会の会派による一行2名が、防災対策について行政視察のため、来局いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

4月10日、第122回高知縣市議会議長会定期総会が高知市で開催され、正副議長、事務局長が出席。

4月15日から5月8日まで、議会基本条例に基づく議会報告会を6回開催しております。

4月24日、第75回四国市議会議長会定期総会が高松市で開催され、正副議長、事務局長、事務局長補佐が出席。

4月27日、清水中学校開校式典が同校で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

5月17日、第24回四国西南サミットが宿毛市で開催され、議長、事務局長が出席。

5月22日、第89回全国市議会議長会定期総会が東京都で開催され、議長、事務局長が出席。

5月27日、四国西南地域道路整備促進協議会総会が愛南町で開催され、副議長が出席。

6月1日、シルバー人材センター平成25年度定時総会が中央公民館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

6月11日、土佐くろしお鉄道中村宿毛線運営協議会総会が四万十市で開催され、議長、総務文教常任委員会委員長が出席。

6月10日、地方自治法第221条第3項の法人の経営状況を説明する書類として、土佐清水市土地開発公社の平成24年度決算報告書並びに平成25年度収支計画書が議長に提出されましたので、本日、皆さんに配付いたしました。

次に、閉会中の議員派遣についてご報告いたします。

4月15日から5月8日にかけて、議会報告会を開催し、各議員が派遣されました。

また、4月10日、第122回高知県市議会議長会定期総会が高知市で、4月24日、第75回四国市議会議長会定期総会が高松市で、5月27日、四国西南地域道路整備促進協議会総会が愛南町でそれぞれ開催され、副議長が派遣されました。

次に、提出議案について申し上げます。

今期定例会に提出されております案件は、報告第3号「専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）」から報告第9号「専決処分した事件の承認について（半島振興対策実施地域における固定資産税の均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」までの報告7件並びに議案第35号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第40号「財産の取得について」までの議案6件、計13件であります。

これらの案件名につきましては、議案綴りのとおりでありますので省略させていただきます。

次に、先に報告いたしましたとおり、4月24日、四国市議会議長会定期総会が高松市で開催され、その席上、武藤 清議員が一般表彰、また、5月22日、全国市議会議長会定期総会が東京都で開催され、その席上、永野裕夫議員、岡林喜男議員、永野 修議員、岡崎宣男議員が一般表彰、武藤 清議員が特別表彰、武藤 清議員、岡林守正議長が感謝状を受けられましたので、ご報告を申し上げます。

最後に、既にご承知のことと思いますが、4月1日付の人事異動によりまして、亀谷幸則議会事務局長補佐がまちづくり対策課長補佐に転出し、その後任として、東 博之会計課長補佐

が配属となりましたので、ご報告を申し上げますとともに、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（岡林守正君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出報告第3号「専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）」から報告第9号「専決処分した事件の承認について（半島振興対策実施地域における固定資産税の均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」までの報告7件並びに議案第35号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第40号「財産の取得について」までの議案6件、計13件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） 本日は、平成25年6月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜り開会の運びとなりましたことを心よりお礼申し上げます。

本定例会には、報告案件7件と平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）をはじめとする議案6件を提出し、審議をお願い申し上げるものであります。各案件の説明に先立ちまして、当面する課題について所信の一端を述べ、ご理解を賜りたいと存じます。

去る5月26日の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様より力強いご支援を賜り、第16代土佐清水市長に就任させていただきました。その重責に身の引き締まる思いであります。杉村前市長におかれましては、通算2期にわたり市政を担当され、本市の発展にご尽力なされた功績に対し、敬意と感謝の意を表したいと存じます。今後のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

さて、今回の市長選では、後援会活動を通じて市内の全地域・全集落に赴き、市民の皆様の声を謙虚に聴きながら、また、その暮らしをつぶさに見てまいりました。その中から、5つのテーマで基本政策を掲げお訴えしたところです。

まず1点目は、「子どもは宝」子育て教育環境の充実、次に、「若者は希望」基幹産業の復興による雇用の創出、3点目として「お年寄り誇り」各地域で高齢者が安心して暮らしていける仕組みづくり、4点目は、「命を守る」喫緊の課題である南海地震・津波対策、そして「絆は力」市役所と地域・市民との絆、この5つのテーマをもとに具体的な政策を公約として選挙戦を戦いましたが、結果は、土佐清水市の現状を若い力で大きく変革してほしいとの願ひの表れであったと重く受けとめております。その期待に沿えるよう、市民の皆様にお約束した

公約は誠実に着実に実行してまいります。

どうか、議員各位のご理解・ご協力を心よりお願い申し上げます。

さて、清水中学校の新校舎が落成し、4月8日から市内の全中学生350名が新たな学び舎で学生生活をスタートさせました。

清水中学校移転改築事業については、平成22年度のボーリング調査・用地購入から始まり、今年度に繰越事業で予定している旧校舎の解体工事を含めると、総事業費31億1,000万円余りの大型事業でありました。

新校舎は海拔45mの高台に位置し、優れた耐震性を備え、また、建設に当たっては県産材を優先的に使用し、体育館には土佐清水産の杉を利用するなど、木のぬくもりを感じる全国にも誇れる校舎が完成をいたしました。前市長のご功績に対し、重ねて敬意を表したいと存じます。

また同時に、今年度から5つの中学校が統合し1校となったわけではありますが、統合に先立ち、下ノ加江中学校、足摺岬中学校、三崎中学校、下川口中学校において、それぞれ在校生や卒業生、地域の方々などのご参加のもと、休校記念式典が催されました。創立から66年の長きにわたり、地域の学生たちを守り育ててくれた学舎との別れは感慨深いものがありました。

今後は、この新しい学舎とともに新たな歴史を刻んでいくこととなりますが、ふるさとを誇りに思い、豊かな人間性を育む教育を進めてまいります。

続きまして、平成24年度の決算状況について、その概要をご報告いたします。一般会計の歳入総額125億2,032万円余り、歳出総額123億6,471万円余りで、繰越財源を除いた実質収支では1億3,255万円余りの黒字となっております。

この結果、平成24年度末の基金残高は、特定目的基金も含め15億5,367万円余りとなったところであります。

このほか、介護保険特別会計は、3,555万円余りの黒字となるなど、その他の特別会計も、それぞれ黒字決算となっております。

本市の財政状況は、清水中学校の改築移転が終了いたしました。今後においても市街地3園の高台移転や清水小学校の改築などの大型事業が想定され、各地区の保育園、小学校に対する対策も急がれており、また、国の厳しい財政状況を考えると、地方交付税など歳入の先行きはさらに厳しくなることが予想されますが、市民に不安を与えることのない財政運営を心がけていく所存であります。

次に、ご承知のとおり郷土の偉人ジョン万次郎の偉業を広く知っていただくとともに、地域の活性化を図るため、昨年4月に「ジョン万次郎NHK大河ドラマ化実現実行委員会」が組織され、現在、署名活動等の取り組みが行われております。

その活動などの強力な応援団長として、タレントのビビる大木さんに4月1日付で、ジョン万次郎資料館の名誉館長に就任していただきました。4月23日には、前副市長がビビる大木さんのもとを訪れ、委嘱状交付式を行っています。

名誉館長の知名度やマスコミを通じての発信力に期待するとともに、本市としてもNHK大河ドラマ化の実現に向けた要望活動を推し進めてまいります。

また、「楽しまん！はた博」が6月29日からのオープニングイベントを皮切りに12月31日までの間、毎月、幡多6市町村のどこかでイベントが実施されます。

本市は、8月2日、3日のあしずり祭りにおいて「清水のおきゃく」や「スポーツアドベンチャーコスケ」など、例年よりパワーアップした内容のイベントを開催、9月22日には竜串を会場に「はたフェス2013 in 土佐清水」の開催、そしてステップアップイベントとして12月21日から3日間は足摺きらり、竜串クリスマスイベント、天神バックストリートなど、人工の光を使って神秘的な空間を演出するイベントを計画中であります。

この幡多地域観光キャンペーンを通じ、幡多地域の魅力を全国に発信することによって、幡多6市町村の個々の観光力の向上が図られるものと、大いに期待をしております。

続いて、地域おこし協力隊につきましては、地方自治体が都市部で生活する地域外の人材を、過疎高齢化などの地域で受け入れ、住民の生活支援や農林漁業の応援など、「地域協力活動」を通じ、地域おこし活動に取り組み、あわせて定住・定着を図るもので、現在、全国で約600人、高知県下では19の自治体で46人の受け入れを行っていると同っております。

本市も全国公募を行い選考の上、大阪府出身の戸田昌宜さん、同じく大阪府出身の田中あづささんの2名を6月1日付で委嘱を行いました。

今後の活躍を期待しておりますし、その取り組みにつきまして、ご指導・ご協力をお願いいたします。

次に、国民健康保険税率の見直しにつきましては、平成25年3月定例会で条例改正案が否決となっております。

所管課には、平成24年度の決算状況や平成25年度以降の見込み、さらには平成27年度からの全ての医療給付費の県単位による共同化事業の拡大による影響も踏まえ、再度、市議会への十分な説明、またご意見をいただき、運営協議会で協議検討をお願いするように指示を出しております。

いずれにいたしましても、国保財政運営上、平成26年度には税率改正は必要であると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、職員の給与削減について申し上げます。就任早々の6月11日付で職員組合に給与削減の申し入れを行い、現在、労使協議を行っています。

今回の給与削減問題について、国は地方のこれまでの退職者不補充などによる総人件費の削減等の行政改革の努力を考慮せず、ラスパイレス指数の単年度比較のみで、その引き下げの要請が行われたことは誠に遺憾であり、加えて、地方の自主的・主体的運営を確保することを目的とした地方交付税を一方的に削減するというやり方は、到底納得のできるものではありません。また同時に、国の地方分権推進の本意を疑う行為であります。

しかしながら、現実問題として地方交付税が削減され、喫緊の課題である防災・減災事業等の実施に当たって、財政基盤の脆弱な本市にとっては、今後の財政運営や市民サービスに影響を与えかねない事態であり、大変悩みましたが、苦渋の選択として、給与の減額はやむを得ないものと考えております。

日々、一生懸命に仕事をしている職員の生活に直接影響することです。削減額や実施時期等は労使合意を基本として、最終的な判断をしたいと考えておりますし、そのときには、私自身も痛みを分かち合う覚悟でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続いて、寄附の報告をさせていただきます。

「土佐清水市連合婦人会」より、社会福祉に役立ててほしいと寄附をいただきました。

「下益野の故人、池 義満様」のご遺言により、社会福祉に役立ててほしいとご寄附をいただきました。

「あしずり港みなとオアシス推進協議会」より、観光振興に役立ててほしいと寄附をいただきました。

「ふるさと元気寄附」として、市内外から平成24年度合計で、77件27万円余りの寄附をいただきました。

それぞれ目的に沿って有効に活用させていただきます。皆様には、この場をおかりいたしまして厚く感謝申し上げます。

また、清水中学校新校舎落成に当たり、「以布利の仮谷進博様」より寄附を、「医療法人清悠会理事長の松谷松子様」より校旗、「南海スポーツの熊井茂男様」より校旗収納箱、「兵庫県川西市在住の野老山京子様」より絵画を寄贈していただきました。

6月5日には、ご厚意に感謝の意を表し、前教育長より感謝状を贈呈しておりますが、改めて、この場をおかりしまして厚く感謝を申し上げます。

それでは、ご提案申し上げました各案件について、概要をご説明申し上げます。

報告第3号から報告第5号までの報告3件は、平成24年度土佐清水市一般会計補正予算(第7号)などの専決処分した補正予算です。

報告第6号から報告第9号までの報告4件は、「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定」などの条例改正であります。いずれも国の法律、省令等の改正に伴うものです。

議案第35号につきましては、平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）の補正予算案であります。歳入歳出それぞれ8,125万2,000円の追加を計上しております。

議案第36号につきましては、消防法施行令等の改正により、規定の整理を行うものです。

議案第37号につきましては、住宅耐震事業の普及を加速するため、住宅耐震診断調査手数料を無料とする条例改正です。

議案第38号、第39号につきましては、三崎小学校を旧三崎中学校へ移転することに伴う設置条例の改正です。

議案第40号につきましては、新・清水保育園（仮称）の用地として取得するため、承認をお願いするものです。

以上、所信の一端とご提案申し上げました各案件につきまして、その概要を説明いたしました。なお、細部につきましては、所管課長より説明をいたさせますので、よろしくご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（岡林守正君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただ今から小休とし、四国市議会議長会、全国市議会議長会の表彰状、感謝状の伝達式並びに去る4月1日付の人事異動の件について、執行部から報告を求めたいと思います。

小休といたします。

午前10時28分 小 休

午前10時37分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

お諮りいたします。

ただ今から、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

報告第3号「専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）」から報告第5号「専決処分した事件の承認について（平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」までの報告3件、議案第35号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」の議案1件、計4件について説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君登壇）

○企画財政課長（山田順行君） おはようございます。

報告第3号「専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）」）について説明をいたします。

歳出から説明をいたします。

なお、減額計上につきましては、決算見込みによるものでありまして、一部説明を省略させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

12ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費、3節職員手当等772万4,000円は、平成25年3月に退職届が提出をされ、年度末をもって退職をした嘱託職員の退職金を計上いたしました。

25節積立金572万3,000円は、当該補正予算を編成する中で、決算見込みによる減額などから、積立可能な財源が生じたので、財政調整基金へ積み立てるものであります。

7目企画振興費、19節負担金、補助及び交付金247万7,000円の減額は、有永・珠々玉地区の共聴施設デジタル化支援事業費補助金を実績に基づき減額をいたしました。

25節積立金2万4,000円は、ふるさと納税による寄附金をふるさと元気基金に積み立てるものであります。

12目がんばる地方推進費、13節委託料770万1,000円の減額は、緊急雇用事業の移住者受入支援体制強化事業を30万1,000円、農産物等特産加工品開発等サポート事業を740万円、それぞれ決算見込みによる減額であります。

3款1項2目障害者福祉費、20節扶助費2,700万円の減額は、決算見込みにより障害者福祉サービス費を2,110万円、更生医療費を590万円、それぞれ減額するものであります。

7目介護保険対策費、28節繰出金1,100万円の減額は、介護保険給付費の減額に伴いまして、介護保険特別会計への繰出金を減額するものであります。

13ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費、20節扶助費1,700万円の減額は、対象者数が当初見込みより減少したことなど、決算見込みによりまして、児童手当を減額するものであります。

3目母子福祉費、20節扶助費740万円の減額は、決算見込みにより、児童扶養手当を600万円、ひとり親家庭医療費助成金を140万円、それぞれ減額するものであります。

4款1項1目保健衛生総務費、20節扶助費300万円の減額は、共同生活介護サービスの見込み件数の減少などによりまして、精神障害者自立支援給付費を減額するものであります。

2目感染症対策費、13節委託料200万円の減額は、インフルエンザ予防接種などの定期・任意予防接種委託料を決算見込みにより減額をいたしました。

14ページをお願いいたします。

5款1項3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金201万4,000円の減額は、対

象者数の減少や入札による事業費の減額など、決算見込みによりまして、環境保全型農業推進事業費補助金を48万8,000円、うち農業確立総合支援事業補助金77万6,000円、青年就農給付金75万円をそれぞれ減額いたしました。

15ページをお願いいたします。

5款3項2目水産振興費、13節委託料627万6,000円の減額は、ふるさと雇用事業の宗田節新商品開発・販路拡大事業を12万6,000円減額、緊急雇用事業の「海で働く」震災復興支援事業並びに水産施設関係管理台帳作成事業をそれぞれ540万円、75万円を決算見込みによって減額するものであります。

7款1項1目土木総務費、19節負担金、補助及び交付金1,031万4,000円は、県の実施する道路工事費の確定に伴いまして、不足額を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

4項3目清水第三土地区画整理費、19節負担金、補助及び交付金は、単独事業の清水第三土地区画整理事業補助金を決算見込みにより700万円を減額、21節貸付金は、組合実施事業の25年度への繰り越しや事業費の減額から1億8,300万円を減額いたしました。

8款1項6目災害対策費、13節委託料594万8,000円の減額は、測量方法の変更や入札減などから、津波避難路測量・設計業務委託料等を減額するものであります。

9款3項3目学校建設費、15節工事請負費は、入札減など決算見込みにより、清水中学校体育館・プール等改築工事費を7,000万円減額し、23節償還金、利子及び割引料は、旧清水中学校相撲場の財産処分に係る国庫償還金が不用となったことから、404万4,000円を減額するものであります。

17ページをお願いいたします。

10款1項農林水産業施設災害復旧費並びに2項公共土木施設災害復旧費は、決算見込みによりまして、それぞれ減額をいたしました。

次に、歳入を説明いたします。7ページをお願いします。

2款1項地方揮発油譲与税、2項自動車重量譲与税、3款1項利子割交付金は、交付額の確定により減額をいたしました。

8ページ、9ページをお願いいたします。

13款1項国庫負担金から14款2項県補助金までは、決算見込み並びに関連する歳出事業費の補正額に伴い計上をしております。

10ページをお願いいたします。

17款1項4目国際交流基金繰入金5,000万円の減額は、歳出予算の財源として5,000万円を計上しておりましたが、歳出事業費の減額に伴い、取り崩しが不用となりました。

たので、減額を行うものであります。

19款3項4目土木費貸付金収入1億8,300万円は、歳出7款4項3目清水第三土地区画整理費に伴う減額であります。

11ページをお願いします。

20款市債につきましては、関連する歳出事業費の補正額並びに地方債の確定に伴いまして計上をいたしました。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正は、既定の地方債の借入限度額を変更するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額を歳入歳出それぞれ3億7,494万9,000円減額し、予算総額は、歳入歳出それぞれ113億5,291万9,000円となります。

以上で、平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。

続きまして、報告第4号「専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第4号）」）についてご説明をいたします。

歳出から説明をいたします。

8ページをお願いいたします。

2款1項1目居宅介護サービス給付費5,000万円、3目地域密着型介護サービス給付費800万円、9目居宅介護サービス計画給付費500万円は、それぞれサービス給付費の決算見込みによりまして減額をしております。

同じく、4項1目高額介護サービス費400万円、6項1目特定入所者介護サービス費400万円も決算見込みにより減額をするものであります。

次に、歳入を説明いたします。6ページ、7ページをお願いします。

3款1項国庫負担金から7款1項一般会計繰入金は保険給付費の減額に伴いまして、それぞれ負担率等に基づき計上するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額を歳入歳出それぞれ7,100万円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ22億233万6,000円となります。

以上で、平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

続きまして、報告第5号「専決処分した事件の承認について（平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）」）についてご説明をいたします。

この補正予算は、7月11日を基準日とする国民生活基礎調査の執行費用並びに7月24日、あしずり港に入港する客船「にっぽん丸」の受け入れに要する費用を6月12日付で専決処分

したものであります。

歳入歳出を一括して説明をいたします。

補正予算書の7ページをお願いいたします。

2款1項7目企画振興費、13節委託料40万円は、「にっぽん丸」の入港に伴うその受け入れ式典並びにイベントに要する費用を計上しました。

また、19節負担金、補助及び交付金につきましては、「にっぽん丸」の回航経費補助金として33万4,000円を計上し、合わせて73万4,000円を増額するものであります。

3款1項1目社会福祉総務費は、国民生活基礎調査費用として、1節報酬に調査員報酬を4万8,000円、9節旅費に説明会への出席旅費として6万2,000円、11節需用費に事務用品類購入のための消耗品費を3,000円、合わせまして11万3,000円を計上しております。

6ページ、歳入をお願いいたします。

14款2項1目総務費補助金は、「にっぽん丸」回航経費補助金の財源としまして、33万4,000円の補助率2分の1以内となる16万6,000円を計上しております。

3項2目民生費委託金11万3,000円は、国民生活基礎調査に係る委託金として計上いたしました。

18款1項1目繰越金41万8,000円は、歳出予算の一般財源として計上しております。

19款4項1目雑入は、「にっぽん丸」受け入れ式典費用に対する補助金として、幡多広域市町村圏事務組合より定額補助金15万円を計上しております。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ84万7,000円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ108億8,584万7,000円となります。

以上で、平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

次に、議案第35号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明をいたします。

歳出からお願いいたします。

補正予算書の10ページをお願いいたします。

2款1項7目企画振興費、19節負担金、補助及び交付金430万円は、東谷地区の太鼓・カラオケ一式、平ノ段地区の神輿一式の購入費に対する交付金として、コミュニティ助成事業交付金を計上いたしました。

2款2項2目徴収費、14節使用料及び賃借料93万4,000円は、徴収率向上のため、滞納記録の情報管理や差し押さえ等、滞納処分の迅速な対応が行えるよう、滞納整理システムを

導入するものであります。

11ページをお願いいたします。

3款1項2目障害者福祉費、8節報償費35万2,000円、11節需用費44万6,000円、14節使用料及び賃借料12万5,000円、合わせて92万3,000円は、介護予防事業や福祉事業などへの男性の参加を促進するため、長寿社会づくりのためのソフト事業を新規事業として計上するものであります。

財源につきましては、公益財団法人地域社会振興財団からの交付金92万2,000円を充当しております。

また、13節委託料288万6,000円は、新規事業の新しい道の駅開拓事業として、道の駅における農産物の加工、商品化、観光客向け体験スペースの整備等を行い、2名の雇用創出を図るもので、あわせて農作業や加工作業には、障害者等を雇用し、社会参画を促進するものであります。財源は、全額県補助金となります。

8目社会長寿費、8節報償費から14節使用料及び賃借料までの合わせて99万6,000円につきましても、新規事業でありまして、地域ケアマネジメント力の向上を目的に、地域ケア会議の立ち上げに向けた研修会、先進地視察等の経費を計上いたしました。財源は、全額国庫補助金であります。

3款2項2目保育所運営費、13節委託料1,320万円は、市街地3園の高台移転のための園舎新築設計業務を計上いたしました。財源の地方債は、過疎対策事業債を見込んでおります。

12ページをお願いいたします。

3款3項1目生活保護総務費、13節委託料78万8,000円は、生活保護適正実施推進事業としまして、生活保護基準額等の改正に伴うシステム改修委託料を計上いたしました。

5款3項3目漁港建設費、19節負担金、補助及び交付金は、窪津漁港環境整備事業費1,000万円に対する県工事負担金10%分100万円、また、当初計上の清水漁港岸壁耐震事業県工事負担金につきまして、過疎対策事業債の活用が見込めることとなりましたので、一般財源から地方債へ500万円の財源更正を行うものであります。

13ページをお願いいたします。

6款1項1目商工振興費、15節工事請負費1,044万9,000円は、中央町商店街街路灯の老朽化が進んだことから、新たにLEDの街灯に更新するものでありまして、財源といたしましては、自治総合センター交付金1,000万円を活用するものであります。

4目観光商工施設費、15節工事請負費195万円は、中心商店街にぎわいづくり施設「えぶりでいキッチン」の改修費といたしまして、商品の衛生上や安全確保のためにも、出入り口にアルミサッシを必要としていることから、建具の設置並びに建物内部の一部改修費用を計上

したものであります。

14ページをお願いいたします。

7款2項1目道路新設改良費、15節工事請負費1,700万円は、国の社会資本総合整備交付金を財源といたしまして、市道高校住宅線、潮江橋の落橋防止対策工事費に1,100万円、市道旭町2号線道路改良工事に600万円を計上いたしました。

15ページをお願いいたします。

8款1項1目常備消防費、11節需用費16万3,000円、18節備品購入費83万9,000円は、火災予防活動並びに初期消火活動に係る事業費として、自治総合センター交付金を財源としまして、消防ポンプ一式等の購入費を計上するものであります。

6目災害対策費、19節負担金、補助及び交付金600万円は、南海地震・津波対策の一環といたしまして、避難路の封鎖を未然に防ぐことを目的に、避難路に面する危険性の高いブロック塀等の撤去または安全な塀への改修に要する費用に対して、20万円を補助限度額とするブロック塀等耐震対策推進費補助金を100万円、同じく避難路に面する危険性の高い老朽住宅の撤去に要する費用に対して、100万円を補助限度額とする老朽住宅除却事業補助金500万円を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

9款2項1目学校管理費、4節共済費45万9,000円、7節賃金194万5,000円は、三崎小学校に配置する図書支援員1名の人件費を計上し、図書活動の充実を図るものであります。財源には県補助金限度額の90万円を見込んでおります。

3項1目学校管理費につきましても、図書支援員1名の人件費を計上し、清水中学校に配置をするものであります。

2目教育振興費、18節備品購入費122万1,000円につきましては、清水中学校の統合後、音楽部の部員数が42名から51名に増加をし、楽器が不足する状態となっていることから、部員全員の楽器を確保し、より活発な部活動を展開していくために、楽器購入費を計上いたしました。

17ページをお願いいたします。

9款4項1目社会教育総務費は、学校・家庭・地域の連携教育推進事業に係る放課後子ども教室等、コーディネーターの人件費について、国庫補助金の対象とするために、賃金から報償費に予算の組みかえをするものであります。年間労務時間並びに給付単価を見直し、7節賃金は284万9,000円の減額、8節報償費に250万9,000円を追加するものであります。

次に、歳入について説明をいたします。

7ページをお願いいたします。

1 1 款 1 項 1 目農林水産業費分担金 5 0 万円は、歳出 5 款 3 項 3 目窪津漁港環境整備事業県工事負担金に伴う財源として、地元分担金を計上しました。

1 3 款 2 項国庫補助金、1 4 款 2 項県補助金は、歳出事業に伴う国・県の補助率等に基づき計上をしております。

8 ページをお願いいたします。

1 6 款 1 項寄附金は、それぞれの寄附目的に沿いまして、2 目商工費寄附金に 2 6 万 3, 0 0 0 円、社会福祉寄附金に 1 0 5 万円を計上いたしました。

9 ページをお願いします。

2 0 款 1 項市債は、財源更正のための市債も含め、歳出予算の財源として、その充当率に基づき計上をいたしております。

4 ページをお願いをします。

第 2 表地方債補正は、当該補正予算等に関連をして、既定の地方債の借入限度額を変更するものであります。

1 ページをお願いします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 8, 1 2 5 万 2, 0 0 0 円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ 1 0 9 億 6, 7 0 9 万 9, 0 0 0 円となります。

以上で、平成 2 5 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 2 号）の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 報告第 6 号「専決処分した事件の承認について（土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）」から報告第 9 号「専決処分した事件の承認について（半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」までの報告 4 件並びに議案第 3 6 号「土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第 4 0 号「財産の取得について」までの議案 5 件、計 9 件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 山崎俊二君登壇）

○総務課長（山崎俊二君） それでは、条例案等について説明をいたします。

議案綴りをお願いいたします。

報告第 6 号から報告第 9 号までの 4 件につきましては、年度末、地方税法等の改正があり、施行日を 4 月 1 日とするために専決処分したことの報告でございます。

報告第 6 号「専決処分した事件の承認について（土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）」議案綴り 4 ページから 9 ページです。

地方税法の改正により、国税に合わせ、地方税についても延滞金、還付加算金の利率が引き下げられたこと、個人住民税における住宅ローン控除の適用期間が4年間延長されたことなどに伴う条例の一部改正です。

報告第7号「専決処分した事件の承認について（土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）」議案綴り10ページから12ページです。

地方税法の改正により、国民健康保険に加入していた2人世帯のうち、1人が75歳となって、後期高齢者医療制度に移行したいいわゆる特定世帯への課税について、世帯割を5年間、2分の1減額の現行制度に加え、減額を4分の1として、特例期間が3年間延長されたことに伴う条例改正です。

報告第8号「専決処分した事件の承認について（固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」議案綴り13ページから14ページです。

本市も指定地域となっております過疎地域において、生産設備等を新設・増設した場合の固定資産税の課税免除について、省令の改正により、対象期間が平成27年3月まで延長されたことに伴う条例の改正です。

報告第9号「専決処分した事件の承認について（半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」議案綴り15ページから16ページです。

過疎地域と同様です。半島振興地域を対象とした固定資産税の特例について、省令の改正により、期間が平成27年3月まで延長されたこと。対象となる資産の取得価格が減額・変更されたことに伴う条例の改正です。

議案第36号「土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り18ページから19ページです。

消防法施行令及び建築基準法施行令の改正により、条例により引用している条項に変更があり、整理のため、新たな条項に変更するための改正です。

議案第37号「土佐清水市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り20ページから21ページです。

現在、南海地震対策として実施しております木造住宅の耐震診断事業について、耐震化率を高め、被害の軽減を図るという趣旨から、個人負担である手数料を無料とするための条例改正です。

議案第38号「土佐清水市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第39号「土佐清水市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り22ページから25ページです。

この2件につきましては、今年の9月、三崎小学校が旧三崎中学校に移転の予定です。それに伴い、条例の整理を行うものです。

議案第40号「財産の取得について」議案綴り26ページから27ページです。

清水・旭・浦尻の3園を統合し、清水第三土地区画整理区域内に新たに建設を予定しております保育園用地の購入について、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものです。

以上、審議につきまして、よろしくお願いたします。

○議長（岡林守正君） 以上で、予算案並びに条例案等に対する内容説明を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時06分 休 憩

午前11時17分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今、市長から諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」が提出されました。

この際、諮問第1号を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

職員に議案の朗読をいたさせます。

（議案朗読）

○議長（岡林守正君） 議案の朗読は終わりました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） ただ今、ご提案いたしました諮問第1号について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

人権擁護委員として基本的人権を擁護するため、侵犯の防止及び適正なる措置並びに指導等にご尽力を賜っております浜田勝良氏が、本年9月30日をもって任期満了となります。

浜田氏は、平成22年10月より、同委員として献身的に活躍され、ご尽力賜っておりまして、人格見識とも適任者と考えており、引き続き候補者として推薦いたしたいと考えます。

なお、人権擁護委員は、議会のご意見を賜り、候補者として法務大臣に推薦することとなっておりますので、議会にお諮りするものです。どうかよろしくご同意を賜りますようお願い申

し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（岡林守正君） 提案理由の説明は終わりました。

ただ今、議題になっております諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、人権擁護委員の提出期限が平成25年7月11日まででありますので、過日、執行部から先議願いたいとの要請があり、昨日、議会運営委員会でこの取り扱いについて協議をいたしました結果、本日先議いたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号を先議することに決しました。

諮問第1号を先議いたします。

なお、本件は人事案件でありますので、質疑及び委員会付託並びに討論を省略し、採決いたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、質疑及び委員会付託並びに討論を省略し、採決することに決しました。

直ちに採決いたします。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて」原案に同意の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（岡林守正君） 起立全員であります。

よって、諮問第1号は、原案のとおり同意されました。

日程第4、陳情の付託についてを議題といたします。

今期定例会において、本日までに受理した陳情は、お手元に配付した陳情付託表のとおり、それぞれ所管の委員会へ付託いたします。

なお、付託した陳情につきましては、会期中に審議を願い、最終日までに結論を出すよう申し添えておきます。

お諮りいたします。

明6月26日から6月30日までの5日間は、議案熟読のため休会といたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君）　ご異議なしと認めます。

よって、6月26日から6月30日までの5日間は休会といたすことに決しました。

明6月26日から6月30日までは休会とし、7月1日午前10時に再開いたします。

なお、質疑並びに一般質問の通告の期限は、6月27日午前11時まででありますので、念のため申し添えておきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

午前11時24分　散　　会